

# 岐阜県議会本会議にて 古田知事への提案

ワーク・ライフ・バランスの整った職場環境づくりについて



ワーク・ライフ・バランスの整った職場環境づくりを進めるために、是非、古田知事に「イクボス宣言」をして頂きたいと考えますが知事のご所見をお尋ねいたします。

Yoshiyuki  
Onda



Hajime  
Furuta



県組織のトップとしてイクボスと軌を一にした取り組みを進めてきておりますので、本答弁をもって「イクボス宣言」とさせて頂きたいと思いがいかかでしょうか。

## ワーク・ライフ・バランスとは？

「仕事と生活の調和」という意味で、働きながら私生活を充実させられるように職場や社会環境を整えることをさす。

## イクボスとは？

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人を応援しながら、組織の業績結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者や管理職をさす。

## 例えば・・・イクボスを宣言とは？

1. 育児・介護等の支援制度を理解し、制度を用いる職員を応援します。
2. 「働き方の見直し」の必要性を理解し、業務効率化や共有化、意思決定の迅速化など、業務改善を積極的に推進します。
3. 自ら、仕事と私生活を楽しみ、仕事と生活の調和を実践します。

## 安倍総理は・・・一億総活躍社会を目指す私たちにとって

『働き方改革』は最大のチャレンジであります。

働き方は人々のライフスタイルに直結するものであり、そして経営者、企業にとっても大変大きな課題であります。人々が人生を豊かに生きていく。同時に企業の生産性も上がっていく。

日本がその中で輝いていく。

日本で暮らすことが素晴らしい、そう思ってもらえるような、働く人々の考え方を中心にした『働き方改革』をしっかりと進めていきたい。

と述べられています。そして、9月27日から『働き方改革実現会議』がスタートしました。

活動  
報告書  
No. 9

# 挑戦

せずして、

# 未来が開けますか。

We have potential

Potential  
安心も自立も挑戦の先にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

# 恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所  
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1  
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP 恩田よしゆき 検索



岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 討議資料 No.9





# 平成28年 第4回 岐阜県議会定例会

一般質問(1)

ワーク・ライフ・バランスの整った職場環境づくりについて



## 知事自らの『イクボス宣言』に対するご所見について

県民の皆様、お一人おひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる社会の実現は重要な課題です。そのために、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の整った職場環境づくりに取り組んでいく必要があります。

岐阜県でもワーク・ライフ・バランスの整った多様な働き方を支援するため子育て支援や親の介護の両面から多くの施策の実施や制度の制定を行ってきました。

しかし、法律や条例、各種ルールにて休暇や支援が受けられる制度が整っていても、実際は制度が活用しにくい、又、社員や職員らがそのように感じてしまう職場環境は望ましいとは言えません。その点で、経営者や管理職が「イクボス宣言」を行うことで、理解があることを意思表示することは職場環境の変化に十分意味があります。

質問

県庁組織をはじめ、県内企業や団体等に『イクボス』を増やし、ワーク・ライフ・バランスの整った職場環境づくりを進めるために、是非、古田知事に『イクボス宣言』をして頂きたいと考えますが知事のご所見をお尋ね致します。

答弁

古田知事

職員のワーク・ライフ・バランスを考えて、子育てや親の介護との両立を含めて、より働きやすい環境を整えることは、官民間問わず大変重要と考えております。又、県政運営の観点からも職員の士気を確保し、業務を効率化し、充実した県民サービスを提供する上で不可欠であるというふうに考えております。

このため、県庁自らが「まずは隗より始めよ」ということで、平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく、事業主としての行動計画を率先して策定いたしました。

県内の民間企業や団体に対しましては、平成23年度から仕事と家庭の両立や、女性が活躍できる職場づくりにおいて優れた取り組みを行っている企業を「子育て支援エクセレント企業」として認定しております。すでに55社が認定を受けておるわけですが、このエクセレント企業の取り組みが、まさに民におけるイクボス普及と同様の取り組みだというふうに思っております。今後、更に促進していきたいと考えております。

又、イクボスを目指している経営者や上司を支援するために、企業が男性社員の家事や育児参加に関する研修を行う際に、県から無料で講師を派遣する事業を昨年度からスタートしております。今年度は昨年の倍の40社に増やして実施していきます。

以上のように私としては、県組織のトップとしてイクボスと軌を一にした取り組みを進めてきておりますので、本答弁を持って『イクボス宣言』とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

## 職員のライフスタイルに合った多様な働き方支援について

県民の皆様への公共サービスを向上させつつ、限られた人員の中で、より効率的な業務を行っていくためには、子育てや介護等、それぞれの家庭やライフスタイルに合った職場環境を整えていく、働き方の改革を組織全体で行っていく必要があります。

私が一番訴えたいポイントは「働き方改革を担当部署だけで行っていくのではなく、実際に働くそれぞれの職員の方々が県民サービスを向上させるため、業務の効率性や生産性を高めつつ、個々のワーク・ライフ・バランスの整った職場環境を築いていけるのかそれぞれの立場で考え実践して頂く」事です。

これからも引き続き人口の減少と共に予算は減少していき、限られた財源と限られた人員の中で行政運営を行っていかねばなりません。マンパワーで業務をこなしていく事にはいつか限界がきます。それでも限られた人員の中で、より効率的な業務を行っていける環境を築いていかねばなりません。

そして、ワーク・ライフ・バランスを考える時に子育て介護に留まる事なく、地域での活動等の時間も大切にしたいと思っております。私も現役の消防団員として活動していますが、団員の皆さんは限られた人員の中でその職責を果たしてきました。消防団活動やPTA、自治会活動など地域での活動において人材不足は深刻な事から県職員の方々の参画は非常に重要となります。

質問

ワーク・ライフ・バランスの整った環境で行政運営を行っていくために、職員の時間外労働の削減と職員のライフスタイルに合った多様な働き方支援にどのように取り組まれていかれるのでしょうか。

答弁

総務部長

副知事をトップとする人事管理対策会議を設置し、長時間にわたる時間外勤務が恒常化している職員がいる所属に対しては、迅速に業務分担を見直すほか、職員の増員を図るなど、具体的な職場環境の改善を進めていきます。

又、仕事と育児・介護を両立できる環境を整えていくため、部分休業や短時間勤務、始業時間を15段階から選択できる早出・遅出勤務など、様々な働き方が選択できる勤務体制を設け、職員一人ひとりが自らのワーク・ライフ・バランスを実現できるよう努めていきます。

こうした中、議員からご指摘いただきましたように、国においては「働き方改革」を進めており、残業時間の上限規制など長時間労働の是正について議論されています。

又、介護離職の防止に向けて、国家公務員の介護休暇の分割取得なども検討されていると承知をいたしております。こうした社会全体の動きを踏まえ、県といたしましても適切に対応してまいります。